

令和8年度第3回地方独立行政法人京都市立病院機構理事会 議事録（要旨）

- 日 時： 令和8年6月23日（火） 10時30分から12時20分まで
- 場 所： 市立病院北館7階ホール1
- 出席者： 理事長 清水 恒広
理 事 岡野 創造、村上 あおい、塩山 晃弘
能見 伸八郎、山本 みどり、小畑 英明、高畑 重勝
監 事 長谷川 佐喜男、中島 俊則
事務局 樹下経営企画局次長、下久保管理担当部長、西田経営企画課長、
内海京北病院事務長

1 開会

2 議題

(1) 令和7年度 財務諸表等（案）について

資料に基づき、事務局から報告。

- 京北病院の決算を見ると、収入がかなり減っている。地域の人口は減少しており、高齢者も減少していることから、患者の潜在的なマーケットは縮小しているように思う。このまま進んでいくと、業績は悪くなり、キャッシュも減っていく一方である。「京北病院が果たす機能の在り方について」の京都市長への答申を踏まえ、市が主導で改革を行うことになると思うが、病院全体の事業構造を変えることに一日も早く着手して実現していかなければ、この状況は止まらないのではないのか。

市立病院については、患者確保や稼働率向上、経費削減等、様々な対策に取り組まれた結果、収益は少し良くなっている。しかし、インフレや医療材料の値上がり、賃上げ等がそれを帳消しにしているという構造が見て取れる。戦術的な対策の効果が出ていることは、病院として非常に良いことだが、それでも残念ながら収益構造が大きく変わらなかったというのがこの決算である。これからは、病院としての事業構造を思い切って変えていく必要がある。経営改革推進チームで検討を進めていただき、戦略的な対策を打って、しっかり効果を出していくことが大事。公的病院は、政策医療をきちんとやり、地域医療を支えるもの、特に京北病院は地域唯一の病院であり、継続していく必要がある。そのため、補助金の範囲内で持続的可能な医療体制を作っていくことが大事であり、補助金も含めてなんとか収支均衡になるように、今年度もしっかりと取り組んでいただきたい。

- 京北地域に関しては、予想より早いペースで人口が4,000人を切っているという状況であり、昨年度地域で生まれたお子さんが一人しかいないという情報も聞いている。今後ますます人口減少が進んでいくのは間違いないと思う。来年度から始まる第5期中期計画の中で、京北病院の改革に取り組んでいく形になると思うが、できるだけ早く手を打ちたいと考えている。市立病院については、経営改革推進チームが動き出しており、具体的な改革案のプランもできつつある状況。今後、京都市の議会や京都市医療施設審議会に提示していくことになる。現在、外部のコンサルに入ってもらっており、構造的な問題を調査してもらっている。取得できるはずの加算が取れていなかったということも分かっており、今後漏れのないよう取得していく。経費の問題については、委託料の削減が必要であり、令和9年度で終了するPFI事業も含め

て、支出削減に取り組んでいく。時間がかかってはいけないので、出来る限り早期に進めていきたい。また、監査法人から、保険請求に関する病名や症状詳記の不備により保留となっているレセプトの合計額が、かなりの金額になっているという指摘を受けた。4月時点のデータを確認し、保留が多いことが判明したため、その状況が分かる資料を各診療科の部長に5月に資料を手渡したところ、6月には5月分の保留案件が半分程度に減った。保留レセプトが増えないよう、診療科全体の意識向上を図り、しっかりと収入を確保していく所存である。

○ 公的病院だけでなく、民間の病院でも経営が大変だと聞いている。企業では、企業合併や企業間の連携などが1つの策として打たれている。病院間でも公的病院と民間病院の垣根を越えて、連携や協力をしていくべきである。

→ 民間病院との連携もしていきたいと考えている。2040年に向けた地域医療構想が明らかになる中で、各医療機関に求められる機能にもよるが、連携できるところについては連携していきたい。

○ 症状詳記の不備等による保留レセプトは、何か月分もあるのか。月遅れ請求は翌月に回収できるような仕組みが必要である。医事・業務課が担当されているのか。

→ 診療報酬請求業務については、業務委託を行っている。医師への働きかけについては、委託業者から行うのは難しい点があり、十分ではなかったと認識している。医事・業務課や、上層部からの働きかけをしっかりと行う必要があると考えている。基本は診療を行っている医師にきちんと対応してもらうべきものであるため、保留状況を共有して指導を行っていきたい。

○ 京北病院について、どのような医療ニーズに対応していくのかという点が気になる。高齢のがん患者が急性期病院に入院すると、ADLが低下し、独居や老老世帯の場合、在宅生活に戻れなくなるケースがある。市内であれば在宅サービスを活用することもできるが、京北地域では在宅サービスが十分ではない。その結果、一度地域外へ出ると戻れなくなるという構造があるのではないかとと思う。京北病院が地域住民に対してどのような医療を提供していくのか、そういった患者動態も含めて根本的に考えていく必要がある。京北病院の役割は絶対にあると思っており、その辺りを精査していけたら良いのではないかと。

→ おっしゃるとおり、一度急性期病院へ行くと住み慣れた地域へ戻れないケースはある。その中で、急性期病床38床を維持することが現実的なのかという課題もある。「京北病院が果たす機能の在り方に係る京都市長への答申」を踏まえ、今後改革を進めていくことになるが、その先、さらに考えなければならないことはあると思っている。まずは、来年度以降の第5期中期計画の中で具体化して進めていきたい。現在、京北では、在り方検討で盛り込まれたオンライン診療に向けて準備を進めているところであり、どの地域に在宅の人がいるのかなど、調査も行っているところ。

○ 令和8年度の診療報酬改定で訪問診療に関する増収はないのか。

→ 主治医の判断・指示により、看護師が利用者宅を訪問し、オンライン診療の補助を実施する場合の訪問看護遠隔診療補助料が新設されている。

○ 以前と比べ、非常に高額な医薬品が増えており、一つ査定で落とされるだけで何十万円という金額になる。医師はその点を含めて見ていかなければならない。保険者側も非常に勉強されており、査定基準もかなり厳しくなっているため、レセプトの対応はしっかりとしていく必要がある。

→ レセプトの対応については、できるだけ注力したいと思っている。高額な医薬品は増えてお

り、ガイドライン上使わなければならないケースもある。代替薬で同等の効果が得られる場合は検討するが、なかなかそうもいかない場合もある。無駄に使用することなく、適正使用を徹底しながら、しっかり診療報酬を確保していきたい。

○ この件に関して、承認ということによろしいか。→承認

(2) 令和7年度 事業報告書（案）について

資料に基づき、事務局から報告。

○ 小項目の評価について、評価が上げられている箇所が多く、昨年から評価を落とした部分はない。収益の部分が厳しいというのは明らかであるが、それ以外の部分は、前進していると感じる。

○ この1年間、経営危機の状況にあっても、職員の方々が新たなチームを作り、多職種で取り組んでいることは、非常に意味のあることだと思う。これから本格的な改革が進む中で、職員が自らチームで取り組み、機運を作っていくことは、次の大きな改革につながっていく力になると感じた。

→ 多職種連携については、かなり以前から取り組んでいる。事業報告書に記載しているチームだけでなく、ワーキンググループでの検討も行っており、多職種が参加し、それぞれの立場から意見交換をしている。今後も継続できる取組だと思っており、そこを基盤にして経営改革に取り組んでいければと考えている。

○ 様々な対策を打たれていることが、しっかりと記載されており、概ね妥当な評価だと思う。ただ、「第3 市民に対する安全・安心で質の高い医療を提供するための取組に関する事項」については少し気になった。施設整備の項目がA評価になっているが、本当に満点評価でいいのかという印象がある。市立病院は、とても安心して診療を受けられる病院だと認識しており、多言語対応のタブレットによる外国人患者対応など、市民の多様なニーズに応えている点も素晴らしいと思う。ただ、施設整備については、年度計画の内容は達成しているとはいえ、財政状況から空調設備等の更新を先送りしたという話も聞いており、本当はもっと大規模な改修が必要であるが、そこまで出来ていない状況で、評価を上げるのはどうなのかという感覚がある。施設整備という観点では昨年度と同様のB評価でいいのではないか。

→ 本来であれば大規模改修を行うべきところであるが、資金の関係で部分的な改修になっているのは事実である。その意味では少し過大評価かもしれないというご指摘はそのとおりだと思う。

○ 高度医療機器を導入していると思うが、稼働率の管理はどのようにしているのか。稼働率の低い医療機器等があるのであれば、地域の診療所等から検査を受託して収入を得ながら稼働率を上げ、設備投資の回収につなげるようなことはできないのか。

→ 医療機器の管理については、以前からかなり注力してきた。高額な機器ほど導入前から稼働率や収益見込みを検討し、導入後も実績を管理している。エコー機器については、以前は各部署から購入希望が多くあったが、現在はエコーセンターで一括管理し、利用状況を見ながら配置換えや更新を行っている。また、老朽化した機器については、計画的な更新に努めている。今後も収益性や必要性を見ながら適切に管理していきたい。

○ 施設整備の評価について、事務局としてはA評価を提案していたが、ご意見を踏まえ、B評価に変更することによろしいか。

→ 異議なし。

- それでは、大項目「第3 市民に対する安全・安心で質の高い医療を提供するための取組に関する事項」の小項目「5 安全・安心で質の高い医療を提供するための施設整備の実施」の自己評価については、「A」から「B」へ変更する。小項目の変更に伴い、大項目も「5」から「4」に変更する。
- この件に関して、この変更のみ反映したうえで、その他の評価については承認ということによろしいか。→承認

(3) 第4期中期目標期間 事業報告書（見込評価）（案）について

資料に基づき、事務局から報告。

- 先ほど審議いただいた令和7年度事業報告書の自己評価の変更に伴い、第4期中期目標期間事業報告書（見込評価）に記載している令和7年度の大項目、小項目評価については、修正を行う。
- この件に関して、承認ということによろしいか。→承認

3 報告事項

(1) 監査報告

資料に基づき、監事から報告。

- 次年度については法定監査が実施される。

4 その他

なし

5 閉会